

平成20年度決算に基づき算定された日高川町の健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりで、すべて基準値を下回っています。その中で、実質公債費比率が、依然として高い数値を示しており、早期健全化基準に近づいています。町では、これ以上の上昇を招かないよう、建設事業に係る地方債の発行額を抑制するなど、公債費負担の適正化に取り組んでいます。

なお、実質公債費比率は、昨年度の23.9%をピークとして今後減少する見込みです。単年度で見ると、19年度に24.8%であったのが、20年度では21.6%となり、21年度には20%をきれるよう努力しており、財政の健全化を図っていきます。

健全化判断比率

(%)

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
日高川町	—	—	23.5	177.0
早期健全化基準	(14.40)	(19.40)	(25.0)	{350.0}
財政再生基準	(20.00)	(40.00)	(35.0)	

※（ ）内は、早期健全化基準及び財政再生基準

※実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は「—」表示

資金不足比率

(%)

特別会計の名称	⑤資金不足比率	備考
簡易水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20%
下水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20%

※資金不足額がない場合は「—」表示